

「平成 26 年 8 月豪雨」災害に係る被害状況等について

平成 26 年 9 月 23 日
関西広域連合広域防災局

1. 「平成 26 年 8 月豪雨」の気象状況

(1) 台風第 12 号、第 11 号と前線による大雨

- 7 月 30 日に発生した台風第 12 号は、大型の台風となって沖縄・奄美に接近し、暴風域を伴って北上
- 7 月 29 日に発生した台風第 11 号は、8 月 10 日に高知県安芸市付近に上陸した後、四国地方、近畿地方を通過
- この期間、南からの暖かく湿った空気の流れ込みが継続したほか、前線が西日本の日本海側から北日本にかけて停滞したため、全国各地で大雨となった。
- 7 月 30 日から 8 月 11 日までの総降水量
 - ・高知県仁淀川町 2052 ミリ
 - ・徳島県上勝町 1514 ミリ
 - ・四国地方を中心に 1000 ミリから 2000 ミリ
- 台風第 11 号の接近に伴い、三重県では 8 月 9 日に大雨特別警報が発令

(2) 前線による大雨

- 8 月 15 日から 20 日にかけて、前線が本州付近に停滞し、前線上を低気圧が東に進んだため、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、大気の状態が非常に不安定となり、特に、16 日から 17 日、19 日から 20 日にかけて局地的に猛烈な雨が降った。
- 15 日から 18 日の最大 48 時間降水量
 - ・京都府福知山市 341 ミリ（観測史上 1 位）
 - ・兵庫県丹波市 278.5 ミリ（観測史上 1 位）
- 19 日から 20 日の広島県広島市
 - ・最大 1 時間降水量 101 ミリ（観測史上 1 位）
 - ・最大 3 時間降水量 217.5 ミリ（観測史上 1 位）
 - ・最大 24 時間降水量 257 ミリ（観測史上 1 位）

※7 月 30 日から 8 月 26 日までの大雨について、気象庁は「平成 26 年 8 月豪雨」と命名

2. 被害状況(H26.9.18現在)

区分	団体名	8月豪雨の合計								
		人的被害(人)			住家被害(棟)					
		死者・ 行方不明者	負傷者	計	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	計
関西広域連合構成団体	滋賀県		3	3					77	77
	京都府	2	3	5	14	82	3,064	1034(内訳不明)		4,194
	京都市	(1)	(2)	(3)			(47)	(123)	(212)	(382)
	大阪府		14	14			22		39	61
	大阪市		(7)	(7)			(19)			(19)
	堺市		(1)	(1)						
	兵庫県	2	13	15	19	48	147	191	1,317	1,722
	神戸市		(8)	(8)			(12)	(7)	(26)	(45)
	和歌山県	1	4	5			52	9	292	353
	徳島県	1	1	2	5	148	47	587	2,039	2,826
	鳥取県									
連携県	福井県		1	1			1		1	2
	三重県		7	7		2	47	48	276	373
	奈良県						1	2	71	74
	計	6	46	52	38	280	3,381	837	4,112	9,682
								1034(京都府)		

※一部府県では、調査が継続しており、今後数値が変動することがあります。

また、一部府県の住家被害については、住家・非住家区分不明のものが含まれています。

※政令市は府県の内数

3. 法令の適用状況

区 分	台風第12号	台風第11号	8月15日からの豪雨
災害救助法の適用	なし 〔圏域外〕高知県：いの町（8月3日適用）	徳島県：那賀町（8月9日適用） 〔圏域外〕高知県：高知市、大豊町、四万十町（8月9日適用）	京都府：福知山市（8月17日適用） 兵庫県：丹波市（8月17日適用） 〔圏域外〕広島県：広島市（8月20日適用）
被災者生活再建支援法の適用	なし 〔圏域外〕高知県：いの町（8月3日適用） 山口県：和木町（8月6日適用）	徳島県：那賀町（8月9日適用）	京都府：福知山市（8月17日適用） 兵庫県：丹波市（8月17日適用） 〔圏域外〕広島県：広島市（8月20日適用）
激甚災害の指定	「平成26年7月30日から8月25日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」として本激指定 指 定 日 9月5日閣議決定、9月10日公布 適用措置 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等		

3

4. 広域連合の主な対応

(1) 準備・警戒体制

8月9日5:00 対策準備室設置 同日17:20 災害警戒本部設置

(2) 「平成26年8月豪雨」災害に関する緊急提案（平成26年8月28日）

台風第12号、第11号及び8月15日からの豪雨を一連の複合災害として激甚災害指定することのほか、災害復旧事業の早期採択等、災害救助法の適用基準の見直し、被災者生活再建支援制度の改善、災害時要配慮者利用施設の「事前移転制度」の創設、新たな交付金制度の創設等の国土強靱化を加速するための財源確保、防災気象情報の提供方法の改善、土砂災害の特性に応じた住家被害認定基準の設定等10項目について提案を行った。

(3) 災害ボランティア情報の提供

那賀町災害ボランティアセンター（徳島県）、丹波市災害ボランティアセンター（兵庫県）、福知山市災害ボランティアセンター（京都府）の開設情報を広域防災ポータルサイトで提供。

(4) 職員の派遣等

① 由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会（平成26年8月29日）

被災後設けられた近畿地方整備局、京都府、福知山市による総合的な治水対策協議会に同一流域の兵庫県も参画

② 広島市土砂災害に係る状況調査

平成26年8月23日（土）、5名（兵庫県2名、大阪府1名、徳島県2名）で、広島県災害対策本部、広島市災害対策本部等を調査